

感染症発生動向調査 週間コメント

【疾病別 推移グラフ】

第45週 (R1.11.4~R1.11.10)

■今週のトピックス

▽ 今週(2019年第45週:11/4-11/10)は休日を1日含むため前週比較はやや困難。インフルエンザが9週連続で定点当たり1以上が続き、キックはA+が大部分。全国統計では定点当たり1未満となっている。RSウイルス感染症は減少が続く。感染性胃腸炎は発生数は多くはないがロタもノロもあり、ノロウイルスが多い。

流行初期の原因ウイルスをチェックするためインフルエンザ病原体定点には検体提出をお願いします。

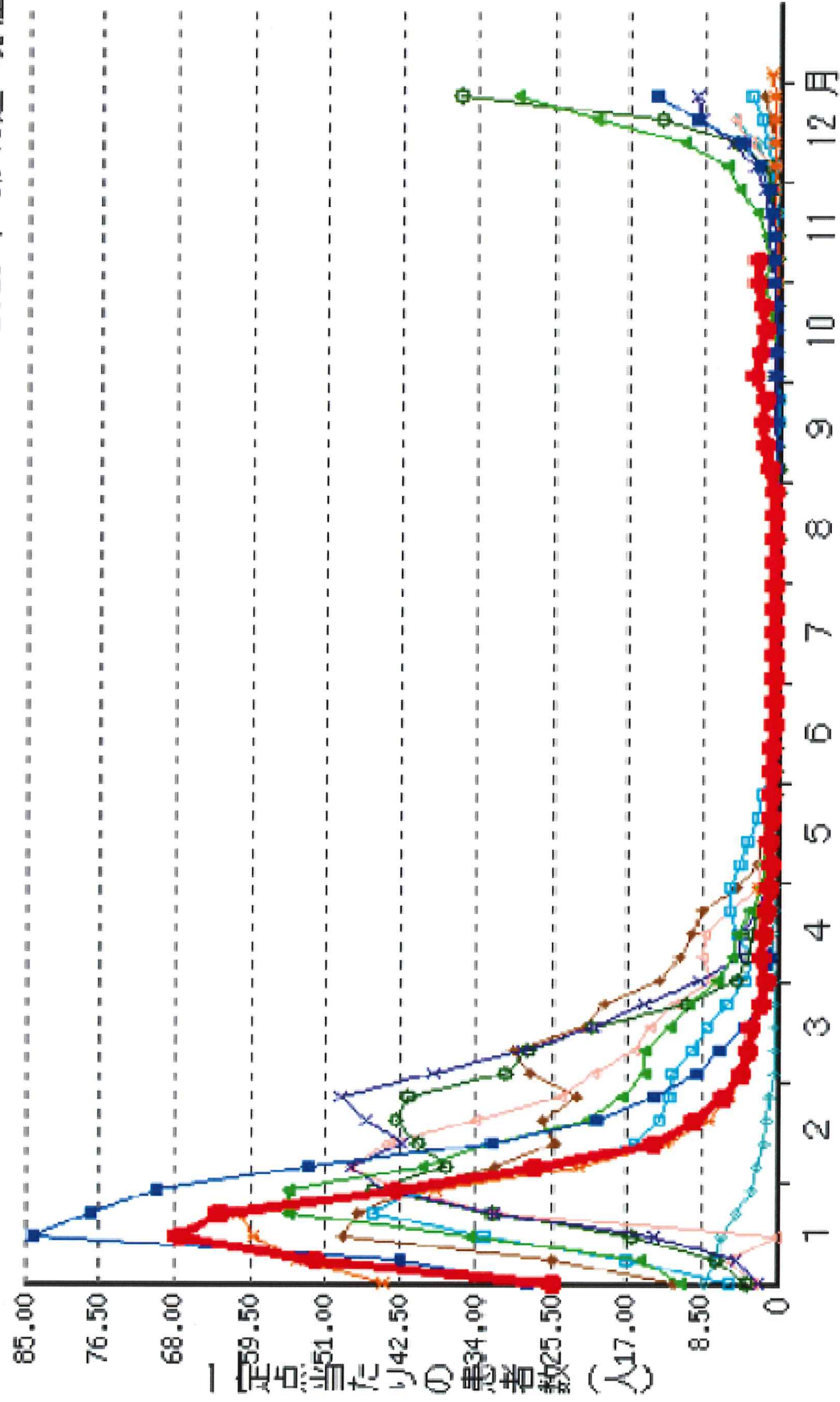
病 名	報告数	前週比	主な増加地区等	1定点当たりの患者数	
				福岡県	全国
インフルエンザ	401	92%	福岡297、筑豊58	2.03	0.95
RSウイルス感染症	47	60%	北九州14、福岡14	0.39	0.88
咽頭結膜熱	99	134%	福岡77、北九州14	0.83	0.47
A群溶連菌咽頭炎	360	86%	福岡247、北九州48	3.00	2.07
感染性胃腸炎	579	102%	福岡308、北九州156	4.83	3.31
水 痘	48	77%	福岡21、北九州12	0.40	0.32
手足口病	244	96%	福岡129、筑後86	2.03	1.45
伝染性紅斑	133	94%	福岡65、北九州46	1.11	0.58
突発性発しん	64	105%	福岡37、北九州12	0.53	0.38
百日咳	3	±0	福岡2、北九州1	0.03	
風しん	0	±0		0.00	
ヘルパンギーナ	34	51%	福岡24、筑豊5	0.28	0.30
麻しん	0	±0		0.00	
流行性耳下腺炎	21	91%	福岡10、北九州5	0.18	0.07
川崎病(MCLS)	3	43%	福岡2、筑後1	0.03	
マイコプラズマ肺炎	25	78%	福岡17、筑後6	0.21	0.44
クラミジア肺炎	1	+1	福岡1	0.01	0.00
細菌性髄膜炎	0	±0		0.00	0.02
無菌性髄膜炎	0	-1		0.00	0.03
急性脳炎	0	±0		0.00	
急性出血性結膜炎	0	±0		0.00	0.00
流行性角結膜炎	17	-16	筑後6、福岡6	0.65	0.63
性器クラミジア感染症	23	-6	福岡16、筑後4	0.62	
性器ヘルペス	10	+6	筑後3、北九州3	0.27	
尖圭コンジローマ	1	±0	北九州1	0.03	
淋菌感染症	9	+4	福岡4、北九州3	0.24	
梅 毒	2	+2	筑後1、福岡1	0.05	

全国情報は令和元年44週分です。全国情報ではマイコプラズマ肺炎209、クラミジア肺炎1例。

令和元年44週までの累計は、急性灰白髄炎0、結核17855(県内841)、コレラ4、細菌性赤痢84(県内7)、腸管出血性大腸菌感染症3341(今週75、県内今週6、計172)、腸チフス34(県内1)、パラチフス14、E型肝炎421、A型肝炎385(今週2、県内6)、オウム病13、ジカウイルス感染症2、SFTS96(県内4)、チクングニア熱43、つつが虫病100、デング熱407(県内13)、日本紅斑熱275、急性弛緩性麻痺63(今週0、県内3)、日本脳炎6(県内0)、マラリア48(県内1)、レジオネラ症2016、アメーバ赤痢722、ウイルス性肝炎283(県内12)、急性脳炎728(県内28)、クロイツフェルト・ヤコブ病161、劇症型溶連菌感染症764(県内31)、後天性免疫不全症候群996(県内55)、侵襲性インフルエンザ菌感染症468(県内30)、侵襲性髄膜炎菌感染症41、侵襲性肺炎球菌感染症2631(県内150)、水痘(入院)397(県内23)、先天性風しん症候群4、梅毒5597(県内233)、風しん2256(今週10、県内85)、麻しん729(今週3、県内13)例。1類感染症の報告はない。

■インフルエンザ (福岡県全域)

60%



過去10シーズンのインフルエンザの定点当たり報告数が基準値をこえた週・基準値を下回る前の週

福岡	2009-2010	2010-2011	2011-2012	2012-2013	2013-2014	2014-2015	2015-2016	2016-2017	2017-2018	2018-2019	2019-2020
流行入り(1.0)	33	50	52	50	51	49	1	46	44	48	37
注意報(10.0)	40	1	3	2	3	51	3	1	50	52	
警報(30.0)	42	3	4	3	4	52	4	3	2	2	
最大値(週)	63.62(48)	48.97(3)	48.03(6)	45.84(4)	45.57(5)	60.72(4)	49.16(9)	55.10(4)	83.99(3)	67.18(3)	
30を越した週数	9	9	5	3	7	6	7	5	6	4	
30	50	11	8	5	10	5	10	7	7	5	
10	53	15	13	10	13	7	13	12	9	7	
1	8	20	19	22	18	18	18	20	14	13	

全国	2009-2010	2010-2011	2011-2012	2012-2013	2013-2014	2014-2015	2015-2016	2016-2017	2017-2018	2018-2019	2019-2020
流行入り(1.0)	33	50	49	50	51	48	1	48	47	49	45
注意報(10.0)	41	2	3	2	3	51	3	1	51	52	
警報(30.0)	44	4	4	4	5	2	6	4	3	2	
最大値(週)	39.66(48)	31.88(4)	42.62(5)	36.44(4)	34.44(5)	39.42(4)	39.97(6)	39.41(4)	54.33(5)	57.09(4)	

2019年41週-45週 保健所管轄別インフルエンザ報告数

	2019年第41週		2019年第42週		2019年第43週		2019年第44週		2019年第45週	
福岡県全体	349	1.76	234	1.18	288	1.45	434	2.19	401	2.03
福岡市中央区	10	1.67	6	1.00	9	1.50	24	4.00	23	3.83
福岡市博多区	2	0.29	3	0.43	4	0.57	6	0.86	5	0.71
福岡市南区	11	1.22	7	0.78	11	1.22	18	2.00	19	2.11
福岡市早良区	36	4.50	43	5.38	28	3.50	39	4.88	57	7.13
福岡市東区	9	1.00	7	0.78	8	0.89	37	4.11	33	3.67
福岡市西区	27	3.86	13	1.86	13	1.86	14	2.00	7	1.00
福岡市城南区	36	7.20	10	2.00	3	0.60	6	1.20	18	3.60
北九州市	68	1.94	45	1.29	66	1.89	65	1.86	36	1.03
大牟田市	4	0.67	0	0.00	3	0.50	1	0.17	0	0.00
久留米市	5	0.45	2	0.18	6	0.55	3	0.27	1	0.09
宗像・遠賀	17	1.42	20	1.67	57	4.75	108	9.00	56	4.67
粕屋	21	1.91	3	0.27	16	1.45	28	2.55	24	2.18
筑紫	22	1.38	11	0.69	21	1.31	21	1.31	49	3.06
糸島	5	1.00	8	1.60	1	0.20	7	1.40	6	1.20
田川	3	0.43	6	0.86	0	0.00	1	0.14	4	0.57
北筑後	13	1.63	11	1.38	8	1.00	11	1.38	4	0.50
南筑後	21	1.40	27	1.80	14	0.93	10	0.67	3	0.20
京築	5	0.63	3	0.38	6	0.75	1	0.13	2	0.25
嘉穂・鞍手	34	2.62	9	0.69	14	1.08	34	2.62	54	4.15
定点当 2-3		1		1		0		4		2
定点当 3以上		3		1		2		4		7

事 務 連 絡
令和元年 10 月 4 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局健康課

季節性インフルエンザワクチンの供給について（更新情報）

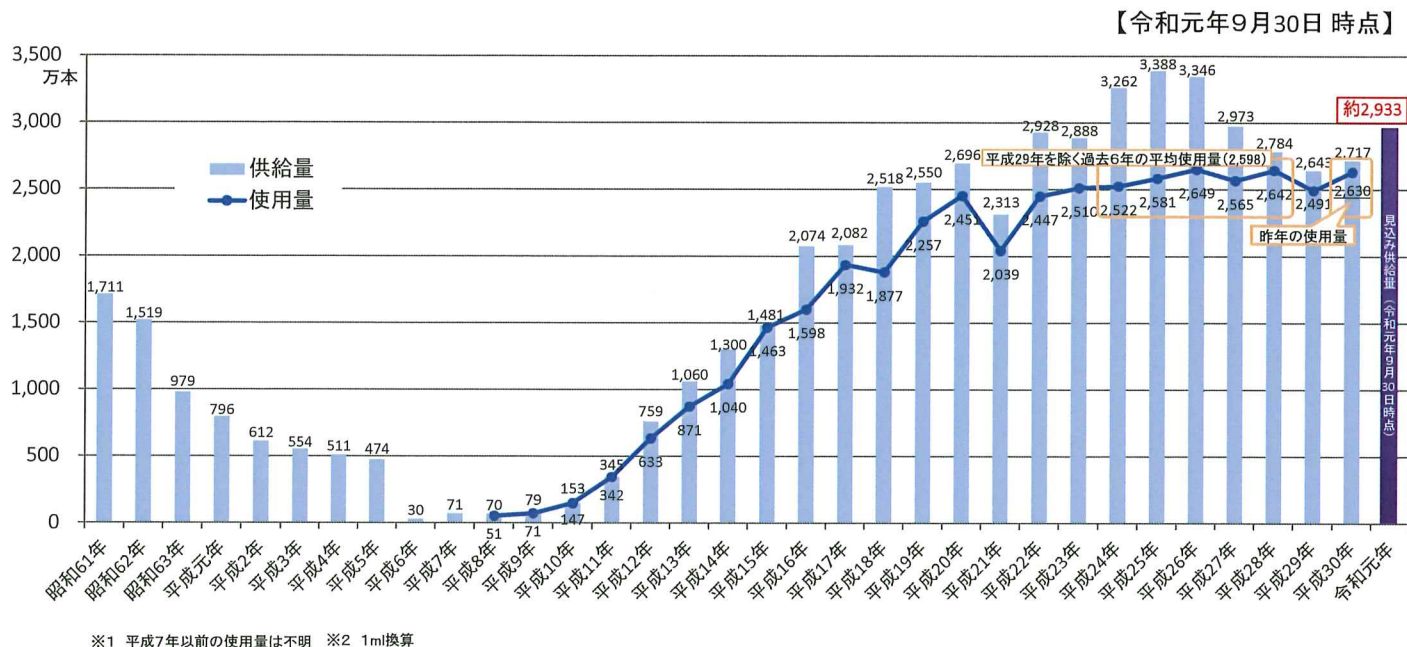
今シーズンの季節性インフルエンザの流行シーズン入りが例年よりも早まった場合に備えて、季節性インフルエンザワクチンの供給に関して、下記の事項について、予防接種法（昭和 23 年法律第 68 号）上の実施主体である市区町村や医療機関等の貴管内関係者へ周知するとともに、ワクチンが円滑に流通されるよう関係者との連携に努めていただくようお願いします。

記

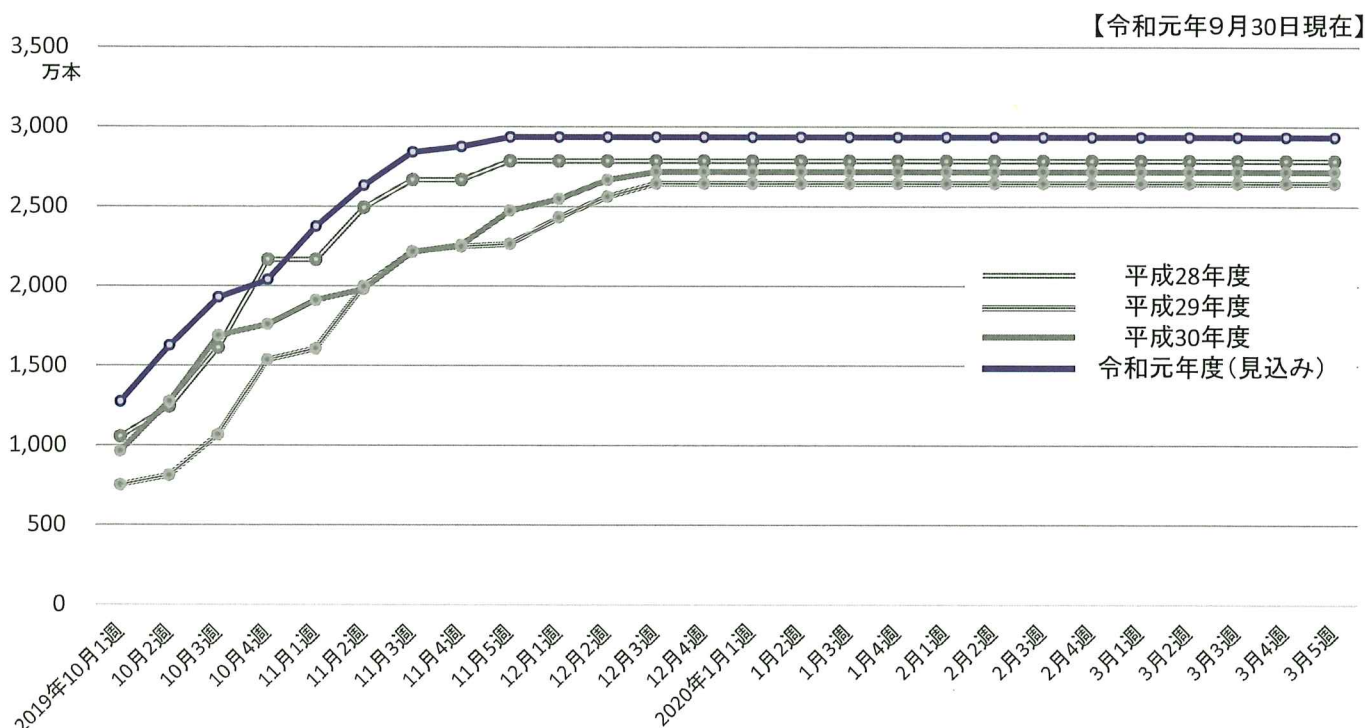
- （１）今シーズンの季節性インフルエンザワクチンの供給見込みの最新情報（令和元年 9 月 30 日付け）は別添 1 のとおりです。
- （２）今シーズンは例年よりも早い時期に流行入りした場合、ワクチン需要が例年より早い時期に増大することが予想されるため、別添 2 のとおり、ワクチンの製造販売業者、卸売販売業者に対して、保有する在庫を可能な限り低減し、ワクチンを必要とする医療機関等に迅速に納入できるよう努めること等を依頼しています。

2019/20シーズンのインフルエンザワクチンの供給について（その1）

○ インフルエンザワクチンの見込み供給量(約2,933万本)は、昨年の使用量(2,630万本)や平成29年を除く過去6年間の平均使用量(2,598万本)を上回っている。



2019/20シーズンのインフルエンザワクチンの供給について（その2）



注1) 供給量は、いずれも1ml換算。

注2) 9月30日現在、ワクチン製造は完了していないため、将来の製造効率の変動や国家検定の影響の可能性については、平成30年度の実績と同様と仮定して供給量及び供給時期を算出。

令和元年度高齢者インフルエンザ(65歳以上)広域予防接種料金・実施期間一覧

市町村名	接種料金 (A+B)：市町村委託料		予診のみ (不可問診)	接種期間	特記事項
	市町村負担金 (A)	自己負担金 (B)			
1 北九州市	在宅一般:3,499 施設一般:1,189 生保・非課税世帯(自己負担なし) 在宅:4,999 施設:2,689	1,500 在宅 施設減額 負担なし	3,102 (施設実施分は0)	令和元年10月1日～令和2年3月31日	・満65歳以上で生活保護受給者又は世帯全員が市民税非課税の方。接種の際は、「介護保険料納入通知書(所得段階が1～3のものの)」、「印鑑カード」、「保護証明書」、「本人確認証」(中国残留邦人等永住帰国者)、「介護保険負担額確認定証」、「介護保険特定負担額確認定証」、「後期高齢者医療制度適用・療養負担額減額確認定証」を確認し、コピーを予診票に添付。有効期限内のものに限る。 ・予診のみの方:施設実施分については「予診のみ(不可問診)」の支払は認めません。 ・施設:介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特養、養護、軽費ケアハウスにて、定期的に健康管理を行う医師(嘱託医、協力医、施設を設立した法人に属する医師等)が接種する場合。 ・60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する者(身体障害者手帳1級程度の障害)については、同障害が確認できる身体障害者手帳のコピー(障害程度が分かる部分)を予診票に添付。
2 中間市					・生活保護受給者及び非課税世帯の方は、次のいずれかにより自己負担金を減免。 ①医療機関において、「生活保護証明書」(後期高齢者医療制度適用・療養負担額減額確認定証)、「介護保険負担額確認定証」、「介護保険特定負担額確認定証」、「当該年度 介護保険料減決定通知書(所得段階 1・2・3)」、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づき「本人確認証」のいずれかを確認する。(予診票に確認書類の記載をお願いします) ②事前に市町村から「無料」と明記した予診票の交付を受け、接種の際に提示する。 ③「所施設:介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、看護老人ホーム、看護所以外の職員」医師(嘱託医、協力医、施設を設立した法人に属する医師等)が接種する場合。 ・予診のみの方:施設実施分については「予診のみ(不可問診)」の支払は認めません。 ・60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する者(身体障害者手帳1級程度の障害)については、医師意見書の添付。 ・報告書兼請求書は、遠賀中間医師会に提出。
3 芦屋町					
4 岡垣町	外来 3,349 入院・入所 1,221 生活保護受給者・非課税世帯 自己負担なし	1,500	2,979	令和元年10月1日～令和2年3月31日	
5 遠賀町					
6 水巻町					
7 行橋市	生保:4,970(自己負担なし)	1,200	0	令和元年10月1日～令和2年2月29日	・60歳以上65歳未満で心臓、腎臓又は呼吸器の機能に障害があり身の回りの生活を程度に制限される方(概ね身体障害者障害程度等級1級に相当)又は、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり日常生活が殆ど不可能な方(概ね身体障害者障害程度等級1級に相当)が接種する場合は、身体障害者手帳のコピーもしくは医師意見書の添付。 ・生活保護受給者の方は、保護受給証明書提出にて自己負担金無料(請求時、保護受給証明書添付)。
8 苅田町	生保:4,970(自己負担なし)	1,200	0	令和元年10月1日～令和2年2月29日	・生活保護受給者は、診療依頼書の提示で、自己負担免除(※予診票に必ず生保番号を記入して下さい。) ・60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に障害があり身の回りの生活を程度に制限される方(概ね身体障害者障害程度等級1級に相当)又は、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり日常生活が殆ど不可能な方(概ね身体障害者障害程度等級1級に相当)が接種する場合は、身体障害者手帳のコピーもしくは医師意見書の添付。
9 みやこ町	生保:4,970(自己負担なし)	1,200	0	令和元年10月1日～令和2年2月29日	・生活保護を受けている人は、診療依頼書の提示で、自己負担免除(※予診票に必ず生保番号を記入して下さい。) ・60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に障害があり身の回りの生活を程度に制限される方(概ね身体障害者障害程度等級1級に相当)又は、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり日常生活が殆ど不可能な方(概ね身体障害者障害程度等級1級に相当)が接種する場合は、身体障害者手帳のコピーもしくは医師意見書の添付。
10 豊前市	生保:4,000(自己負担なし)	1,000	0	令和元年10月1日～令和2年1月31日	・生活保護世帯の方は自己負担免除、事前に市から証明書の交付を受け、接種の際に提示。 ・生活保護世帯者分の請求は、必ず証明書と予診票に添付して請求。
11 上毛町	4,000	0	1,000	令和元年10月1日～令和2年1月31日	・自己負担なし
12 築上町	生保:4,000(自己負担なし)	1,000	1,000	令和元年10月1日～令和2年1月31日	・生活保護者は全額町負担(自己負担なし)。ただし、事前に医療機関窓口での診療依頼書の提示が必要。 ・医療機関においては、予診票にケース番号の記載をお願いします。
13 吉富町	生保:4,000(自己負担なし)	1,000	1,000	令和元年10月1日～令和2年1月31日	・生活保護受給者は、診療依頼書の提示で自己負担免除。予診票にケース番号を記入してください。 ・60～65歳未満の対象者が接種する場合は、身体障害者手帳の写し、医師の意見書を添付してください。

令和元年度高齢者インフルエンザ(65歳以上)広域予防接種料金・実施期間一覧

	市町村名	接種料金 (A+B)：市町村委託料		予診のみ (不可同時)	接種期間	特記事項
		市町村負担金 (A)	自己負担金 (B)			
14	福岡市	接種地の接種料金(A+B)から1,500円を引いた額 ※自己負担金免除者：接種地の接種料金 (A+B)	1,500	接種地の料金	令和元年10月1日～令和2年1月31日	・接種地の接種料金(接種地の市町村負担金+接種地の自己負担金)から福岡市設定の自己負担金1,500円を控除した金額を福岡市に請求。ただし、自己負担金免除者の場合は接種地の料金(接種地の市町村負担金+接種地の自己負担金)を請求する。また、自己負担免除者は証明書類の添付が必要。 ・請求は、報告書請求書に予診票を添付して直接福岡市へ(写し不可)。 ・60歳以上65歳未満の定期接種対象者は身体障害者手帳の写しも添付。 【自己負担免除証明書類】 ・生活保護受給者は、「介護保険料(納入通知書)」特別徴収通知書(第1所得段階)の写し、「医療券等の写し」「医療券連名簿の写し」「緊急受診証の写し」「介護療養者療養費の写し」「福祉事務所発行の保護給付証明書」 ・中国残留邦人等支援法に基づく支給給付の支給決定を免けている方は「中国残留邦人等支援法に基づく本人確認証の写し」 ・市県民税非課税世帯の方は「介護保険料(納入通知書)」特別徴収通知書(第1、第2、第3所得段階)の写し、「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の写し」「介護保険負担限度額認定証の写し」「介護保険特定負担限度額認定証の写し」「(区役所発行の)市県民税非課税証明書(証明書に「高齢者予防接種用」のゴム印が押印されているものに限る)」。
15	大野城市					・生活保護世帯、生保非課税世帯は、「①介護保険負担限度額認定証」「②後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」、事前申請による「③自己負担金免除通知書」のうちいずれか一つを提示した場合、自己負担金免除となる。 ・自己負担金免除者の請求は、上記①～③のいずれかの写しを予診票に添付して請求すること。なお、①および②については、確認した書類名・源頭対象者であることを予診票の右下に記載することとする。 ・60歳以上65歳未満の者に対する接種には、身体障害者手帳の写しを予診票に添付すること。 ・接種翌月までに請求書を提出すること。 ・予診票にはワクチンロットシールを張り付けること。 ・「体温37.5℃以上」「年齢対象外」「接種回数超過」「接種間隔の間違い」の場合の「予診のみ」の請求はできません。
16	春日市					
17	太宰府市	3,527 ※自己負担金免除者：5,027(自己負担なし)	1,500	3,102	令和元年10月1日～令和2年2月29日	
18	筑紫野市					
19	那珂川市					
20	糸島市	3,864 ※自己負担金無料者5,364(自己負担なし)	1,500	3,412	令和元年10月1日～令和2年3月31日	・生活保護世帯、住民税非課税世帯は、事前申請による「自己負担金無料通知書」を提示した場合のみ、自己負担金無料。 ・自己負担金無料者の請求は、接種者が持参した「自己負担金無料通知書」を予診票に添付して請求。 ・60歳以上65歳未満の者で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する者については、対象とした理由や不可同時とした理由を、予診票の医師記入欄等に記載して提出
21	古賀市	2,877 生保：4,877(自己負担なし)	2,000	1,100 (1回に限る)	令和元年10月1日～令和2年1月31日	・生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者については自己負担なし。自己負担額免除対象者の請求には、生活保護受給者は「診療依頼書」、中国残留邦人等支援給付受給者は「中国残留邦人等支援法に基づく本人確認証」で確認し予診票にその写しを添付すること。 ・60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害(身体障害者手帳1級程度)の者は、同障害が確認できる身体障害者手帳の写し(障害程度が分かる部分)を添付すること。
22	宇美町					
23	粕屋町					
24	篠栗町					
25	志免町	3,277 生保：4,877(自己負担なし)	1,800	1,100	令和元年10月1日～令和2年1月31日	・自己負担額の免除対象者の請求には、生活保護の受給対象者であることを診療依頼書等の書面で確認し、予診票にその写しを添付する事。 ・中国残留邦人等支援法に基づく支給給付者は本人確認証の写し等の書面で確認し、予診票にその写しを添付する。
26	新宮町					
27	須恵町					
28	久山町					
29	宗像市	3,385 生保・非課税世帯：4,785(自己負担なし)	1,400	3,193	令和元年10月1日～令和2年3月31日	・自己負担免除にかかると証明について生活保護受給者は「診療依頼書」が「保護受給証明書」の写しを、非課税世帯の者は「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」「介護保険負担限度額認定証」の写し、又は市が発行するインフルエンザ予防接種用の証明書(宗像市は「宗像市インフルエンザ予防接種費用助成金受給者証明書」、桂津市は「非課税証明書(インフルエンザ予防接種用)」)の原本を添付の上請求を行うこと。なお、いずれの証明書も接種日より前に発行されたものを使用すること。満60～65歳未満の対象者は必ず身体障害者手帳(1級)の写し(表紙と障害名がわかるページ)又は、医師の診断書を添付の上請求を行うこと。
30	桂津市					

令和元年度高齢者インフルエンザ(65歳以上)広域予防接種料金・実施期間一覧

	市町村名	接種料金 (A+B)：市町村委託料		予診のみ (不可同時)	接種期間	特記事項
		市町村負担金 (A)	自己負担金 (B)			
31	直方市					・生活保護受給者については、持参の生活保護受給証明証明書と予診票に添付して請求。 ・60歳から65歳未満の対象者は、身体障害者手帳の写しを予診票に添付のうえ請求。 ・予診票の被接種者自署の代筆は、医療職の署名は認められない。
32	宮吉市	3,129 生保：4,429(自己負担なし)	1,300	720	令和元年10月1日～令和2年3月31日	・生活保護受給者へは、持参の証明書等で確認のうえ接種。生活保護受給証明書又は緊急受診証の写しを予診票に添付のうえ請求。 ・60歳から65歳未満の対象者は、身体障害者手帳の写しを予診票に添付のうえ請求。
33	小竹町					・生活保護受給者へは、持参の証明書等で確認のうえ接種。生活保護受給証明書又は診療依頼書の写しを予診票に添付のうえ請求。 ・予診票の被接種者自署の代筆は、医療職の署名は認められない。
34	鞍手町					・生活保護受給者へは、持参の証明書等で確認のうえ、接種し写しを予診票に添付のうえ請求。 ・60歳から65歳未満の対象者は、身体障害者手帳の写しを予診票に添付のうえ請求。 ・予診票代筆者はできる限り医療従事者以外が望ましい。
35	田川市					・生活保護世帯は自己負担額全額免除。 ・A類疾病とB類疾病に分けて請求。
36	糸田町	3,500 生保：4,500(自己負担なし)	1,000	1,790	令和元年10月1日～令和2年3月31日	・生活保護受給者は自己負担免除。
37	大任町					・生活保護者は、無料(自己負担0円)。全額町負担。A類疾病・B類疾病に分けて請求。
38	川崎町	4,500	0	1,790	令和元年10月1日～令和2年3月31日	・60歳以上65歳未満(心臓、腎臓又は呼吸器疾患、血液及び免疫系疾患などの障害(身体障害者手帳(綴程度)の者は、同時書が確認できる身体障害者手帳の写し(障害程度がわかる部分)を添付の上請求。 ・2回目の接種については、全額自己負担(生活保護者も含む)。 ・「乳幼児定期予防接種」と「高齢者インフルエンザ」成人用肺炎球菌」の請求書を各々別に作成し、請求すること。
39	香春町					・65歳以上の生活保護者は自己負担免除。 ・請求時に、診療依頼書の写しを添付すること。
40	添田町					・65歳以上の生活保護者は自己負担免除。 ・生活保護受給者は、診療依頼書(世帯員名簿・確認票)の写し添付の上請求。 ・A類疾病とB類疾病に分けて請求。 ・2回目の接種については、全額自己負担(生活保護者も含む)。
41	福智町	3,500 生保：4,500(自己負担なし)	1,000	1,790	令和元年10月1日～令和2年3月31日	・生活保護受給者は、受給証明書または診療依頼書(世帯員名簿・確認票)の写し添付の上請求。 ・60歳以上65歳未満(心臓、腎臓又は呼吸器疾患、血液及び免疫系疾患などの障害(身体障害者手帳(綴程度)を有する者は、同時書が確認できる身体障害者手帳の写し(障害程度がわかる部分)を添付の上請求。 ・2回目の接種については、全額自己負担(生活保護者も含む)。 ・A類疾病とB類疾病に分けて請求。
42	赤村					・65歳以上の生活保護者は自己負担免除。 ・2回目の接種については全額自己負担(生活保護者も含む)。
43	飯塚市					・生活保護世帯・市民税非課税世帯は自己負担額を免除。 ※生活保護者は医療カードNo記載、市民税非課税世帯は非課税世帯証明書の添付が必要。
44	嘉麻市	3,572 生保・市・町民税非課税世帯・4,972(自己負担なし)	1,400	1,653	令和元年10月1日～令和元年12月28日	・生活保護世帯、市民税非課税世帯は、自己負担額を免除。 ・生活保護世帯は印鑑登録証(世帯員カード)のケース番号を予診票に記載。 ・市民税非課税世帯は非課税世帯証明書を予診票に添付(添付なしは免除不可) ・2回目の接種は、全額自己負担(生活保護世帯、市民税非課税世帯も含む)。
45	桂川町					・生活保護世帯、町民税非課税世帯は、自己負担額免除。 ・生活保護世帯は診療依頼書のケース番号を予診票に記載。 ・町民税非課税世帯は非課税証明書(令和元年6月1日以降に発行したもの)を添付(添付なしは免除不可) ・代筆については、本人の意思が確認でき、肉体的事情で自署でできない場合、成年後見人の場合 ・免除の書類を持参せずに自署で接種した場合、町からの払い戻しはできません。
46	久留米市	3,432 生保、非課税世帯：5,082(自己負担なし)	1,650	1,364	令和元年10月7日～令和2年1月31日	・自己負担額免除者：次の①～⑤のいずれかを添付①無料予防接種券②平成30年度介護保険料納付通知書(保険料免除1～3段階に該当)の写し、③介護保険負担限度額認定証の写し(有効期限内のもの)、④後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の写し(有効期限内のもの)、⑤生活保護受給証明書。 ・町民税非課税世帯は非課税証明書(令和元年6月1日以降に発行したもの)を添付(添付なしは免除不可) ・代筆については、本人の意思が確認でき、肉体的事情で自署でできない場合、成年後見人の場合 ・60歳以上65歳未満の対象者は身体障害者手帳の写しを予診票に添付。 ・被接種者が自署でできない場合は、代筆者(接種医師は代筆不可)が被接種者氏名を署名の上、代筆者氏名及び被接種者との捺印を記入。
47	大牟田市	3,426 生保：4,426(自己負担なし)	1,000	2,880	令和元年10月1日～令和2年1月31日	・自己負担全額免除者は生活保護受給者のみ ・請求時には次の書類を添付すること (1)生活保護受給者…予診票に「生活保護受給証明書」を添付すること (2)60歳以上65歳未満…身体障害者手帳の写し又は医師の診断書を予診票に添付すること

令和元年度高齢者インフルエンザ(65歳以上)広域予防接種料金・実施期間一覧

市町村名	接種料金 (A+B)：市町村委託料		予診のみ (不可問診)	接種期間	特記事項
	市町村負担金 (A)	自己負担金 (B)			
48 八女市					・自己負担免除となる者は、市民税非課税世帯及び生活保護受給世帯の人で、事前に健康推進課(又は各支所の市民生活福祉課)で発行した「高齢者予防接種費用免除証明書」(原本)が、有効期限内の「介護保険負担限度額認定証」(写し)、「後期高齢者医療限度額認定証」(写し)、「後期高齢者医療限度額認定証」(原本)が、有効期限内の「介護保険負担限度額認定証」(写し)、「後期高齢者医療限度額認定証」(原本)を予診票に添付し請求すること。 ・60歳以上65歳未満の対象者は、診断書等(身体障害者手帳の写し等)を予診票に添付すること。
49 筑後市	3,538 生保・非課税世帯:5,038(自己負担なし)	1,500	0	令和元年10月15日～令和元年12月31日	・生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯の接種者は、自己負担なし。 ・事前の申請により健康づくり課で発行した「高齢者予防接種費用免除対象者証明書」は、有効期限内の「介護保険負担限度額認定証」(後期高齢者医療限度額認定証)・「後期高齢者医療限度額認定証」(原本)を添付して確認していただく。 ・自己負担金免除者は、「高齢者予防接種費用免除対象者証明書」または「介護保険負担限度額認定証」「後期高齢者医療限度額認定証」・標準負担限度額認定証」いずれかのコピーを予診票に添付していただく。 ・60歳以上65歳未満の対象者は、診断書等(身体障害者手帳のコピー等)を予診票に添付していただく。
50 広川町					・非課税世帯及び生活保護世帯は次の①～④のいずれかを記載することによって自己負担金免除。①高齢者インフルエンザ予防接種無料対象者証明書 ②介護保険負担限度額認定証(有効期限内のもの)、③後期高齢者医療限度額認定証(有効期限内のもの) ④診療報酬書(生活保護受給者)。(※請求の際は、①は予診票に原本、②③④はコピーを添付) ・60歳から65歳未満の対象者：障害が確認できるもの(身体障害者手帳の写し、診断書等)を予診票に添付。
51 朝倉市	3,527 生活保護受給者:5,027(自己負担なし)	1,500	1,364	令和元年10月1日～令和元年12月31日	①接種者は自己負担1,500円を徴収するが、県広域接種の市への請求額は、全額5,027円とする。(市から接種者へ自己負担額1,500円を差し引いた3,527円)が支払われる。②生活保護受給者については、全額市負担(自己負担なし)。福祉事務所が発行する生活保護受給証明書に添付し、予診票に添付して請求すること。③60歳以上65歳未満の対象者は、身体障害者手帳の写し、医師の診断書等を予診票に添付して請求すること。④請求書には、法人印と法人の代表者印を必ず押印し、代表者の署名と氏名を記入すること。 ・請求書には、自己負担額(1,500円)を引いた金額(3,527円)を記載して請求。 ・生活保護世帯、町民税非課税世帯に属する者は自己負担なし。 ・生活保護受給者は、福祉事務所が発行する生活保護受給証明書または診療報酬書の写しにて確認し、予診票に添付して請求。 ・町民税非課税世帯に属する者は、町が発行する「高齢者インフルエンザ予防接種自己負担金免除対象者確認書」を予診票に添付して請求。 ・60歳以上65歳未満の対象者は、身体障害者手帳の写し、医師の診断書等を予診票に添付して請求。
52 筑前町	3,527 生保・非課税世帯:5,027(自己負担なし)	1,500	1,364	令和元年10月1日～令和元年12月31日	・生活保護世帯については自己負担金免除します。その際、医療券等本人が持参する証明書等で確認いただき、請求の際、予診票に写しを添付下さい。
53 東峰村	3,527 生活保護受給者:5,027(自己負担なし)	1,500	1,364	令和元年10月1日～令和元年12月31日	・個人負担金免除者(市民税非課税世帯、生活保護世帯)は、以下の①～⑤のいずれかを予診票に添付。 ①後期高齢者医療限度額認定証・標準負担限度額認定証(適用区分が区分1及びⅡのもの)②介護保険負担通知書(所得段階が1段階～3段階のもの)③当該年度の④⑤介護保険負担限度額認定証⑥予防接種費用非課税確認書⑦生活保護受給証明書 ①～③は写しを、④、⑤は原本を添付。①、③、④は有効期限内のものに限る。 ・60歳以上65歳未満の対象者は、身体障害者手帳の写し、医師の診断書などを予診票に添付して請求。
54 小郡市	3,472 生活保護受給者:4,972(自己負担なし)	1,500	3,102	令和元年10月1日～令和2年1月31日	・生活保護受給者、町民税非課税世帯の65歳以上は自己負担なし。生活保護受給者は、診療報酬書の写し、町民税非課税世帯証明書の写し、予診票に添付し、請求。 ・予防接種を希望する接種者が自費できない場合は、本人の希望を十分に確認し、代筆者が署名する。必ず代筆者氏名及び被接種者との様子を記載。ただし、接種医は代筆者不可。受付業務又は看護士が署名可能。(特例期間：受付又は看護士記入すること) ・非課税世帯、生活保護世帯、中国残留孤児等支援給付給付世帯に属する者の自己負担額は無料。次の①から⑥の任意書類のいずれかを接種者が医療機関へ提示し、医療機関は予診票に添付して請求すること。①非課税世帯確認書(原本)②後期高齢者医療限度額認定証・標準負担限度額認定証(写し)③介護保険負担限度額認定証(写し)④介護保険負担通知書(原本)⑤支援助付証明書(原本)⑥当該年度の⑦⑧介護保険負担限度額認定証(写し)⑨生活保護受給証明書(原本)⑩支援助付証明書(原本)⑪⑫⑬は接種日時時点で有効期限内のもの、⑭は接種年度の⑮⑯⑰⑱⑲⑳の⑳に属するもの。 ・60歳以上65歳未満の者は身体障害者手帳(1級)の写し、またはそれに準ずることを証明する医師の診断書を予診票に添付する。
55 大刀洗町	3,472 生活保護受給者:4,972(自己負担なし)	1,500	3,102	令和元年10月1日～令和2年1月31日	・自己負担免除者：次の①～⑤のいずれかで確認し、①⑤は原本を②～④は写しを予診票に添付し請求。 ①インフルエンザ接種非課税確認書②後期高齢者医療限度額認定証(有効期限内のもの)③介護保険負担限度額認定証(有効期限内のもの)④当該年度介護保険負担通知書(所得段階が1～3段階に限る)⑤生活保護受給証明書 ・60歳以上65歳未満の対象者は、身体障害者手帳の写し、医師の診断書などを予診票に添付して請求。
56 大川市	3,432 生保・非課税世帯:5,082(自己負担なし)	1,650	1,364	令和元年10月1日～令和元年12月28日	・生活保護受給者、町民税非課税世帯の65歳以上は自己負担なし。生活保護受給者は、診療報酬書の写し、町民税非課税世帯証明書の写し、予診票に添付し、請求。 ・予防接種を希望する接種者が自費できない場合は、本人の希望を十分に確認し、代筆者が署名する。必ず代筆者氏名及び被接種者との様子を記載。ただし、接種医は代筆者不可。受付業務又は看護士が署名可能。(特例期間：受付又は看護士記入すること) ・非課税世帯、生活保護世帯、中国残留孤児等支援給付給付世帯に属する者の自己負担額は無料。次の①から⑥の任意書類のいずれかを接種者が医療機関へ提示し、医療機関は予診票に添付して請求すること。①非課税世帯確認書(原本)②後期高齢者医療限度額認定証・標準負担限度額認定証(写し)③介護保険負担限度額認定証(写し)④介護保険負担通知書(原本)⑤支援助付証明書(原本)⑥当該年度の⑦⑧介護保険負担限度額認定証(写し)⑨生活保護受給証明書(原本)⑩支援助付証明書(原本)⑪⑫⑬は接種日時時点で有効期限内のもの、⑭は接種年度の⑮⑯⑰⑱⑲⑳の⑳に属するもの。 ・60歳以上65歳未満の者は身体障害者手帳(1級)の写し、またはそれに準ずることを証明する医師の診断書を予診票に添付する。
57 大木町					・自己負担免除者：次の①～⑤のいずれかで確認し、①⑤は原本を②～④は写しを予診票に添付し請求。 ①インフルエンザ接種非課税確認書②後期高齢者医療限度額認定証(有効期限内のもの)③介護保険負担限度額認定証(有効期限内のもの)④当該年度介護保険負担通知書(所得段階が1～3段階に限る)⑤生活保護受給証明書 ・60歳以上65歳未満の対象者は、身体障害者手帳の写し、医師の診断書などを予診票に添付して請求。
58 柳川市					・生活保護受給者証明書「市民税非課税証明書(インフルエンザ減免用)」を提示された場合は、原本を、「介護保険負担限度額認定証」「後期高齢者医療限度額認定証」・標準負担限度額認定証」を提示された場合は写しを予診票に添付して請求。いずれも自己負担免除。 ・60歳以上65歳未満の対象者は、身体障害者手帳の写しまたは医師の診断書などを予診票に添付して請求。
59 みやま市	4,101 生保・非課税世帯:5,101(自己負担なし)	1,000	3,105	令和元年10月1日～令和元年12月31日	・以下のものを持参された場合は、自己負担免除。原本又はコピーを予診票に添付して請求。 ・生活保護受給証明書・市民税非課税証明書は原本を、介護保険負担限度額認定証、後期高齢者医療限度額認定証・標準負担限度額認定証(※有効期限内のもの)は写しを添付。 ・60歳以上65歳未満の対象者は、身体障害者手帳(1級)の写し、医師の診断書などを予診票に添付して請求。
60 うきは市	3,660 生活保護受給者:5,280(自己負担なし)	1,620	1,946	令和元年10月1日～令和2年1月31日	・生活保護受給者は自己負担免除。